

議 事 録

会議の名称	令和4年度第1回国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和4年5月17日(火) 午後2時00分 開会 ・ 午後3時45分 閉会	
開催場所	環境プラザ 3階 研修室	
議長(委員長・会長)氏名	会 長 高橋 剛	
出席者(委員)氏名 (人数)	副会長 市村 博子 委 員 森田 正治 委 員 島崎 賢一 委 員 大野 嘉博 委 員 増田 俊和 委 員 天野 勉 委 員 川口 知子 委 員 樋口 直喜 委 員 関井 昭	委 員 須永 定男 委 員 宇津木 二郎 委 員 大野 政己 委 員 藤田 龍一 委 員 中野 文夫 委 員 海沼 秀幸 委 員 田畑 たき子 委 員 柴田 潤一郎 委 員 田中 昇
		18人
欠席者(委員)氏名 (人数)	委 員 得丸 幸夫 委 員 小室 万里	2人
議事録署名人	委 員 大野 政己 委 員 田畑 たき子	
事務局職員職氏名	保健医療部部長 収税課長 収税課副課長 国民健康保険課長 国民健康保険課副参事 国民健康保険課副課長 国民健康保険課副主幹 国民健康保険課副主幹 国民健康保険課主査	渡邊 靖雄 荷田 晋 福島 秀樹 小野寺 雅樹 佐藤 尚美 米山 隆 岡田 英之 小野澤 勝美 加藤 英也
会議次第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 題 (1) 会長の選出について (2) 副会長の選出について (3) 令和3年度第4回協議会(書面開催)での御意見・御質問等について (4) 国民健康保険税改定に係る基本的な考え方について (5) 今年度の予定について (6) その他 4 閉 会	

配布資料	1	資料 1	令和 3 年度第 4 回川越市国民健康保険運営協議会御意見・御質問
	2	資料 2 - 1	国民健康保険税の概要について
	3	資料 2 - 2	国民健康保険税課税限度額改定の考え方
	4	資料 2 - 3	川越市国民健康保険税の税率等の推移
	5	資料 2 - 4	国民健康保険税率改定の考え方
	6	資料 2 - 5	税率等改定の影響額（令和 5 年度課税分試算）
	7	資料 3	令和 4 年度川越市国民健康保険運営協議会スケジュール（予定）

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>1 開 会</p> <p>○会議資料の確認</p>
事務局	<p>2 挨拶</p> <p>○保健医療部長から挨拶</p> <p>○担当職員紹介</p> <p>○川越市国民健康保険運営協議会委員紹介</p>
事務局	<p>3 議 題</p> <p>(1) 会長の選出について</p> <p>会長の選出、続いて副会長の選出についてご協議いただきたいと思 います。</p> <p>ご協議に先立ちまして、議長の選出についてお諮りいたします。</p> <p>慣例では、正副会長が決まっていない場合には、年長の委員さんに 議長の職をお取りいただいております。</p> <p>本日ご出席いただいております委員さんの中で、年長の天野委員さ んに議長の職をお取りいただき、会長の選出をお願いし、その後、ご 就任いただきました会長さんに、副会長の選出をお願いしたいと存じ ますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">～異議なし～</p>
事務局	<p>○傍聴希望者の確認（なし）</p> <p>○欠席委員報告</p>
委員	<p>正副会長は、国民健康保険法施行令第 5 条及び川越市国民健康保 険に関する規則第 3 条の規定により、公益を代表する委員のうちか ら選挙することになっております。</p> <p>選挙は、公益を代表する委員で協議し、指名推薦をしていただく ということで、いかがですか。</p> <p style="text-align: center;">～異議なし～</p> <p style="text-align: center;">～休憩～</p> <p>○公益を代表する委員が別室協議</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>～再開～</p> <p>御協議いただきました指名推薦 563 について、御発言をお願いいたします。</p>
委員	<p>今までも、会長職を務められていました高橋剛委員を会長に推薦します。</p>
委員	<p>高橋委員を本会会長に推薦する旨の発言がありましたが、高橋委員を会長に選出することに、御異議はございませんか。</p>
	<p>～異議なし～</p>
会長	<p>○高橋会長就任の挨拶</p> <p>(2) 副会長の選出について</p> <p>選挙の方法につきましては、慣例により指名推薦の方法で行っておりますが、今回も同様に指名推薦の方法によることでよろしいでしょうか。</p>
	<p>～異議なし～</p>
会長	<p>ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推薦の方法によることに決定します。</p> <p>指名推薦についてご発言はありませんか。</p>
委員	<p>市村博子委員を副会長にご推薦申し上げます。民生委員・児童委員であり、平成 23 年から副会長を務めていただいていることから、適任ですので、ぜひ推薦させていただきます。</p>
会長	<p>ただいま、市村委員を本会副会長に推薦する旨のご発言がありましたが、他にご発言はございますか。</p> <p>他にご発言がなければ、指名推薦のありました市村委員を副会長に選出することにご異議ございませんか。</p>
	<p>～異議なし～</p>
	<p>○市村副会長就任の挨拶</p> <p>○議事録署名委員指名（大野政己委員、田畑委員）</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>(3) 令和3年度第4回協議会（書面開催）での御意見・御質問等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務局から資料に基づき説明 ○質疑
委員	<p>資料1 3ページ目(1)3について、質問は、滞納世帯数と現年課税分の滞納額をお伺いしているが、回答は、滞納者数と、滞納繰越分も含めた滞納額でのご回答となっています。非正規労働者も含め、様々な社会保険に加入しており、国民健康保険の加入者は減ってはいますが、ここ3年のコロナの影響で失業や、仕事をやめた人が翌年の国民健康保険税を支払えない人がどの程度いるのか、滞納繰越分を含めない滞納額、世帯数を知りたいため再度質問させていただきました。</p>
事務局	<p>国民健康保険の場合、世帯主課税のため、滞納者数と滞納世帯は同じと考えていただければと思います。</p> <p>配布資料では、12月末での回答となっておりますが、持ち合わせている資料の範囲で、年度末(3月末)の数字で答弁させていただきます。</p> <p>令和2年度(令和3年3月末)の現年度の滞納者数は5,578、令和3年度(令和4年3月末)の現年度の滞納者数は、5,165で推移しております。</p>
委員	<p>国民健康保険加入世帯数が減っている中で、この滞納者の減っている割合がどのような状況なのか見ていかなければいけないと思いました。</p>
事務局	<p>(4) 国民健康保険税改定に係る基本的な考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務局から資料に基づき説明 ○質疑
委員	<p>2点あります。1点目として資料の説明の前提として国民健康保険税の概要について説明いただきましたが、被用者保険の立場からとしては、いかななものかというところがありましたので、コメントさせていただきます。</p> <p>国民健康保険の収入は、国民健康保険税と国・県からの交付金で、</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>表面的にはそのようになっておりますが、国・県からの交付金には、国税・県税といった税金が全てではなく、被用者保険から前期高齢者交付金としてかなりの額を納付しております。全体の収入の4分の1から3分の1は、被用者保険からの交付金となりますので、このことを大前提に説明いただかないと国民健康保険の財政について間違った理解をしてしまうと考えております。前期高齢者の65歳以上が非常に多いため、退職すると被用者保険から国民健康保険となるが、前期高齢者交付金として年齢調整した分を負担しております。</p> <p>また先ほどの説明では、国民健康保険は年齢層が高く、所得水準が低いとのことでしたが、年齢については、前期高齢者交付金でバランスをとるようにしております。所得の水準については、国・県からの税金でバランスをとるようになっていくように、保険者は、被用者保険、国民健康保険、後期高齢者保険があり、それぞれの保険者間で所得調整、年齢調整が行われている制度設計になっていることを説明いただかないと被用者保険の代表の立場からすると全体像を見誤ることになると考えております。以上これは意見として申し上げます。</p> <p>もう1点として、資料2-2 6の令和5年度の課税限度額は法定限度額のとおり設定するとありますが、1年遅れになるということなのか、資料1の質問の回答に専決処分も含め改正を検討したいとありますが、令和5年度に上がった課税限度額で設定することなのか、どちらなのかお伺いいたします。</p>
事務局	<p>課税限度額につきましては、令和4年度に上がった法定限度額へ令和5年度に上げるという設定と考えております。</p>
委員	<p>その場合では、この表記では、正しいと言い切れないのではないかと思います。令和4年度末に令和5年度の法定限度額が引き上がらなければ問題ないが、引き上がった場合は、令和5年度の法定限度額ではないこととなりますので、誤解が生じると思います。</p>
事務局	<p>おっしゃる通りでございますので、修正をさせていただきます。令和5年度に令和4年度の法定限度額のとおり設定することで整理させていただきます。</p>
事務局	<p>(5) 今年度の予定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務局より説明 ○質疑 (なし)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>(6) その他</p> <p>1点、ジェネリックについて方向性をお聞かせください。川越市でも約8割がジェネリックに切り替えているデータがあるかと思いますが、昨日のNHKのクローズアップ現代を見ますと製薬会社の多くがジェネリックの生産に移っているが、ジェネリックへの対応が整ってなかったり、ジェネリックの効き目など、ジェネリックへの切り替えは怖く感じることもあります。国の方針によるところがあるかと思いますが、川越市ではジェネリックについてどのようにとらえているのかお伺いさせてください。</p>
事務局	<p>川越市といたしましては、少しでも医療費削減のための施策の1つとしてジェネリック医薬品の推奨をしているところでございます。川越市でも8割のジェネリック使用率となっておりますが、まだ若い年代の方でジェネリックを選ばず、浸透していないところもございます。</p> <p>ジェネリックの今後の新しい情報については、国・県等の情報も含め常にアンテナ高く、リサーチしていくところでございますが、間違った捉え方でジェネリックから遠ざかっていかないよう、お伝えしていければと考えたところでございます。</p>
委員	<p>ジェネリックについては、一部のジェネリック製薬会社で不適正なことがあったため、工場の停止などがあり、ジェネリックが不足したため、先発医薬品に移ることになったが、先発医薬品も出荷制限となる悪いパターンが続き、現在3,000品目くらいが不足している状況でございます。</p> <p>ジェネリックと先発医薬品との違いや先のジェネリック製薬会社の不正など心配事がありますが、物に関しては、悪いというわけではございません。現在、薬の供給が不足しており、皆様が、薬局に行かれますと物は同じですけれども、前回のメーカーとは違うものでお願いされることもあります。薬剤師会、製薬会社ともに、この問題が解消できるように努力しているところでございますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。</p> <p>また、先発医薬品の薬価が3割、4割も下がったものがあり、このままの割合で下がって2年もたつと先発医薬品とジェネリックが同じ薬価になってしまうと、先発医薬品が良いという会社さんが出てきたり、物流の点など問題が起きていますが、ジェネリックの物が悪いということはないということでご理解いただければと考えております。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>ありがとうございます。昨日のテレビによると、先発医薬品とジェネリックでは配合も違うし、ジェネリックのメーカーの中でも主成分は同じでも配合物が微妙に違うと聞くと、ジェネリックを進められているが、安易に受け入れると怖いものなのかと感じ、確認のため質問させていただきました。</p>
委員	<p>先発医薬品と後発医薬品で湿布薬などでは、前もらった物は剥がれなかったけど、今度の物は剥がれてしまった、睡眠薬では前もらったものは効いたが、今度のものは同じものと聞いたが効かないということは精神的なものもありますし、一概的には言えないが、そういうものについては改良されています。</p> <p>それと同時に先発医薬品と同じ作り方で作るオーソライズドジェネリックも増えてきていますし、安いものなら良いというジェネリックは淘汰されていきますので安心していただき、名前が変わる、メーカーが変わる、パッケージが変わるといことはご理解いただきたいと考えております。</p> <p>4 閉会</p> <p>○副会長から挨拶</p>

上記議事録の正当なることを証し、ここに署名する。

委員

委員
